

2014年11月7日

名古屋市
市長 河村たかし様

志段味の自然と歴史に親しむ会
代表世話人 野田輝己
世話人 高木備太郎
櫻井隆司
玉岡悟司
犬塚康博

中志段味・天白元屋敷遺跡破壊事件について（質問）

10月20日以降、新聞・テレビ等マスコミに3年前の天白元屋敷遺跡破壊事件が次々ととりあげられました。市長もテレビのインタビューに答えられていましたので、ご承知のことと思います。全国に流れた報道もあり、インターネット上でも多く言及されて、名古屋市民のみならず全国的にも関心がたいへん高いことがわかりました。

天白元屋敷遺跡破壊の事実を最初に知ったのは、私たちの会の会員でした。会員による教育委員会への通報により事後処理が行われました。非力ながら自身で事実を発信した会員、論文を発表して問題を世に問う会員もありましたが、その声が届くことはありませんでした。私たちの会は、活動を開始した1984年以降、何度も天白元屋敷遺跡の見学会を開催し、会報にも多くの記事を載せてきました。このことが、会員をしてこの遺跡に対するサステナブルな関心と注意を形成したと自負しています。

天白元屋敷遺跡は1979年度、名古屋市独自に開始した遺跡分布調査で初めて確認され、1984年以降3度の遺跡範囲確認調査が行われました。その最初の報告書では、名古屋市文化財調査委員会の「志段味地区文化財のとりあつかいについて」の提言で、従来注目されてこなかった集落遺跡、ことに天白元屋敷遺跡について強い調子で重要性が説かれていることを述べています。現地表面から良好な遺物が多量に採取されることから集落遺構の存する可能性、地勢的に庄内川船運の川湊の可能性、文献に残り現状で所在不明の志段味城についても考慮するよう求められているとしています。さらに後の方向性として、調査の成果をもって開発当局や地元との間に十分な調整をはかりつつ、本遺跡の可能な限りの保護・保存を行い、この遺跡を中心とした史跡（遺跡）公園の構想についても近いうちに明らかにしたいと述べています。

遺跡範囲確認調査とその後の仮設調整池建設に伴う4・5次調査、さらに破壊事件の後始末となった前代未聞の「排土発掘」、そして破壊区域の残存遺構調査から始まり、発掘区域を3回にわたり西に移動して、現在も発掘調査が行われています。しかし、破壊事件に始まる一連の発掘調査は地元住民や研究者・市民に公開されることなく、その現場や成果が意図的と思える状態で世間に知られないように続けられています。

天白元屋敷遺跡は破壊事件以降の調査を見る限り、かつての名古屋市文化財調査委員会が指摘した可能性を彷彿とさせる遺構が次々と検出されています。志段味に古墳が築造された時期の溝状遺構、奈良・平安時代の大規模な区画溝、中世後期の居館遺構など、この

地が庄内川中流域にあって時代をまたがって重要な位置を占めていた痕跡がかつて無い形で姿を見せています。

文化財は、国民や民族の起源やなりたちを知る貴重な手がりです。一部とは言えそれが失われてしまいました。これは、文化財保護法の蹂躪です。たいへん悲しいことですが、悲しんでばかりもいられません。今回の報道と社会的反響を受け、まずもってわたしたちは、次の点を市長におたずねします。お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご回答くださいますようお願い申し上げます。11月25日（木）までに、文書で回答いただけましたならば幸甚です。

記

- 1 市長は2013年1月28日の定例記者会見で、志段味の古墳に関する「シンポジウム」と「イベント」について詳しく話され、2月の「広報なごや」にはヤマトタケルの話を紹介しながら志段味の「歴史の里」の事業を宣伝されています。2月10日には志段味の白鳥塚古墳でおこなわれた「国史跡白鳥塚古墳の見学会&お楽しみ会」にも出席されて話をされるなど、多忙な公務の中で志段味や「埋蔵文化財を活かしたまちづくり」（教育シンポジウムテーマ）に積極的な関心を示されています。当然、これ以前に同じ志段味で遺跡の大規模破壊があった事実を聞かれているものと思いますが、いつどうゆう形でお知りになったのでしょうか。
- 2 今年6月に「志段味古墳群」が国指定史跡の答申を受けたと発表がありましたが、これらの古墳築造と重なる時期の遺構が、破壊事件後の天白元屋敷遺跡の発掘調査で検出されています。志段味の遺跡では初めての発見です。この地域の古墳の成立や展開を考える上で、天白元屋敷遺跡がもっとも重要な鍵を握る遺跡となった訳です。国指定史跡化により整備がすすめられる一方で、それに関連付けられる同じ地域のほんの少し離れた遺跡が、無残にも大規模な破壊を受けるという落差が生じています。埋蔵文化財にも深い関心をお寄せいただく市長として、この現状をどう分析されるのでしょうか。お聞かせください。
- 3 報道のような「勘違い」「手続きミス」「意図的でない」で、遺跡破壊が許されるわけではありません。文化財保護法に罰則規定がないからと言って、名古屋市およびそれに準ずる公社に関係する規程には抵触するのではないのでしょうか。ましてや、今回報道には登っていませんが、当時名古屋市住宅都市局まちづくり企画部志段味総合整備推進室が直接区画整理事業に関わっており、これも届出を見逃したことになります。理由は不明ですが、この機関は翌年度突然の廃止となっています。
「遺跡には辛くし、身内には甘い」では、話になりません。テレビ取材に対して市長が「違法に掘ってまったということになると、知らなんだでは済まされんでしょう」とお答えになっている場面が放映されました。今回明るみに出た不法行為に対して、名古屋市として果たすべき責任があると思えますが、市長としてのお考えをお聞かせください。

- 4 文化財保護法の精神にもとづき、名古屋市教育委員会も天白元屋敷遺跡の調査をおこなってきましたが、それも徒労だったようです。しかし、遺跡の保存と活用を願うことが失われたわけではありません。ますます強くなりもします。具体的には、
- a) 遺跡が破壊されていない部分の公有地化による恒久保存
 - b) aのために、遺跡破壊の事前調査の中断
 - c) 遺跡説明会の地元開催（以前は名古屋市教育委員会がよく開催していました。）
 - d) 広く研究者への発掘調査情報の提供とシンポジウムの開催
 - e) 博物館法にもとづく博物館施設の地元設置（天白元屋敷遺跡などの遺物の収集保管、調査研究、公開教育の施設。）

などが、取り急ぎ具体的に考えられるところですが、これらについて市長のお考えをお聞かせください。

- 5 現在、ユニー株式会社と名古屋市中志段味特定土地地区画整理組合によって「地区計画（中志段味地区計画）」の計画提案がなされています。流れから見れば、これに先んじ、既成事実作りのようにして、天白元屋敷遺跡が不法に破壊されたことを、ここであらためて指摘します。

その上で、この計画は、商業施設を中核にして地域振興をはかるものですが、商業は浮き沈みが激しく短期で不安定な性格なものと言えます。教育文化施設を中核にすることで、安定した落ちついた品格のある地域づくりへと舵を切っていただきたいと思えます。さらなる天白元屋敷遺跡破壊をもたらす現在提案の計画から、遺跡を保存・活用する計画へと変更するよう、組合、公社、企業を指導するお考えの有無、方法等をお聞かせください。

以上